

第 22 回 道路行政マネジメントを实践する栃木県会議
議事要旨

開催日時：平成 31 年 3 月 6 日（水）15：00～17：00

開催場所：宇都宮国道事務所 2F 会議室

出席者：

早稲田大学 理工学術院 創造理工学部

社会環境工学科 教授

(公社)栃木県観光物産協会 会長

栃木県地区交通安全協会女性部連合会 会長

(株)下野新聞社 編集局地域報道部 宇都宮総局長

(一社)栃木県トラック協会 会長

(一社)栃木県安全運転管理者協議会 会長

栃木県教育委員会 委員

(一社)栃木県商工会議所連合会 会長

(一社)栃木県バス協会 会長

NPO 法人 e-とちぎ 代表理事

栃木県警察本部 交通企画課長

交通規制課長

東日本高速道路(株)関東支社宇都宮管理事務所 事務所長

栃木県 県土整備部 交通政策課長

道路整備課長

道路保全課長

都市計画課長

都市整備課長

関東運輸局 栃木運輸支局 支局長

国土交通省宇都宮国道事務所 事務所長

森本 章倫（委員長）

新井 俊一（欠席）

五十嵐 清江

岩村 由起乃

吉澤 隆一（代理出席）

相良 芳隆（欠席）

陣内 雄次

大川 吉弘（欠席）

船木 孝男（代理出席）

藤平 昌寿

鈴木 克範（代理出席）

〃

橋詰 良太（代理出席）

石崎 浩（代理出席）

柴 誠

寺内 郁夫（代理出席）

内田 浩二

寺内 修一（代理出席）

関根 肇

上原 重賢

議事

(1) 渋滞対策

- 1) これまでの会議の開催経緯
- 2) 今回会議の論点
- 3) 前回会議（第 21 回）の結果と対応方針
- 4) 主要渋滞箇所の見直し
- 5) 優先検討箇所の検討
- 6) ピンポイント渋滞対策の検討
- 7) 【参考】道路利用者会議等からの渋滞対策要望箇所

(2) 事故対策

- 1) これまでの会議の開催経緯
- 2) 前回会議（第 21 回）における主な意見
- 3) 幹線道路の事故対策（事故ゼロプラン）
 - (1) 事故ゼロプランの概要
 - (2) 前回会議における主な意見に対する対応
 - ・ 評価の対象とする事故データについて
 - ・ 評価方法（基準）について
 - ・ 対応の改良案
- 4) 【情報提供】生活道路の事故対策の取り組み
 - ・ 対策エリアの概要
 - ・ 実証実験の概要
 - ・ 実証実験の効果検証結果
 - ・ 記者発表（H30. 12. 13）
 - ・ 生活道路の交通安全対策に関する情報提供

【議事要旨】

(1) 渋滞対策

- ・ 主道路、従道路ともに 20km/h 以上（モニタリング指標をクリア）である 2 箇所、主道路で 20km/h 以上となり効果が確認できた箇所のうち従道路が解除の審議対象となる 7 箇所については、主要渋滞箇所から解除する。
- ・ 次回からは、新たなモニタリングと従道路の分類方法に則り、モニタリングを行う。但し、従道路が幹線道路のような利用状況や位置付けにある場合、主要渋滞箇所から解除するのではなく、モニタリングを継続する等の対応を検討していく必要がある。
- ・ また、渋滞発生の有無について、定性的な判断となるため、確認結果を残していくことが必要である。

(2) 事故対策

- ・ 追加対策について、対策後に死傷事故件数が 75%以上増加した箇所であっても、道路管理者が事故内容の分析・把握を行い、ドライバーの違反など道路構造によらない原因で発生した事故を除外した上で、追加対策の有無を決定する。
- ・ 評価結果が経過観察となっている箇所でも、狙ったとおりの対策効果が出ていない箇所など、追加対策の必要性が高いと判断できる箇所については追加対策を検討していく。
- ・ 追加対策の必要性に関する判定根拠、経緯を記録、蓄積し、同様の判定を行う場合の基礎資料としていくことが重要である。

(3) 今後のスケジュールについて

- ・ 第 23 回の委員会は、引き続き開催する予定であるが、開催時期は未定である。